

## 令和元年 11 月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年 11 月 25 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 50 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名  
廣瀬 牧 実 委員、 石 毛 浩 雄 委員
- 4 教育長報告
  - (1)学校訪問について
  - (2)前回からの行事について
  - (3)第 4 回三浦市議会について
- 5 報告事項
  - (1)令和元年 10 月の後援名義等使用について
  - (2)平成 30 年度児童・生徒の問題行動等調査結果について
- 6 審議事項
  - (1)議案第 27 号 令和元年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）に関する申出について
- 7 その他の事業について
  - (1)第 25 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催結果について
  - (2)第 55 回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催結果について
  - (3)令和 2 年三浦市成人の日のつどいの開催について
  - (4)みうらっ子ライブラリー 図書館てらん会の開催結果について
  - (5)三浦市社会教育講座 三浦の野菜をおいしく食べる料理講座の開催について
  - (6)三浦市社会教育講座 ズンバ ダンスエクササイズの開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○及川教育長 おはようございます。只今より令和元年 11 月の三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず初めに前回の会議録の承認について伺いたいと思います。

前回の会議録の案につきましては、すでにお手元に送付させて頂いておりますけど、本案修正案等に関する皆様のご意見を頂いたうえで、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることにつきましてご承認いただきたいと思います。

それでは修正等についてご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。前回の会議録につきまして別添「令和元年 9 月及び 10 月の三浦市教育委員会 定例会 会議録」の通りとすることにつきまして、併せまして誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることにつきましてご異議ございませんか。

(異議なし)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのとおりにしたいと思います。

本日の定例会の会議録署名委員につきましては、廣瀬委員と石毛委員を指名したいと思いますのでよろしくお祈りいたします。

○及川教育長 それでは次に進みまして、次第 4 「教育長報告」です。まず 18 日（月）から 21 日（木）まで学校訪問ということで、市内 11 校の学校訪問をいたしました。お疲れ様でした。

各学校の訪問につきましては 1 時間程度ということでありましたので、慌ただしい訪問ということも一部ありましたけれども、行事の時とは違う学校の様子、子どもたちの様子、先生たちの様子を見ることができましたので、意義のある時間だったと思っています。

学校の現状ということで感じていただいたところ、見ていただいたところにつきましては、今後の教育委員会の事業推進等に役立てていくことができればと思っています。

全体的には中学生が落ち着いているなという印象を私としては受けたところであります。

日頃の先生方の取り組みがあつてのことだと思いますけれど、我々もバックアップしていくことができればと思っています。

また、学校訪問の中で校長先生、教頭先生と協議をする中で課題というものが見えてきた部分もあるのかと思っています。そういったことにつきましては、今回は学校訪問ですので 1 つの学校の校長、教頭との話でありましたけれどもトークセッションということで複数の校長と話し合うようなことを、今年度進めてきておりますので、今後また課題を立てながら、設定しトークセッションを開くことができればと感じているところであります。

その他の行事ということでは、10月31日（木）第8回 海洋教育の写真コンテストの表彰式が市民交流センターで行われました。今年度は、応募総数 983 点。多いですね。第1回目が 201 点ということでしたので、かなり子どもたちに浸透しているのかなと思っています。

続きまして、11月7日 防火ポスターのコンクールの表彰式ということで、これは三浦消防署で行われました。こちらは当日の表彰につきましては小学校の低、中、高学年、中学校生の部の最優秀賞、それぞれ1点ずつですが4人の子どもの表彰が行われたということでもあります。

また、11月10日（日）でしたけれども城ヶ島駅伝競走大会、今年はいい天気の中で実施ができたということでもあります。後ほど詳しい報告はありますけれども、参加のチーム数としては例年と同じくらいの127チーム。今回は第25回大会ということで特別賞が盛り込まれた大会だったということでもあります。

11月17日（日）市民まつりの日でしたけれども、市民交流センターの愛称を小学生に呼び掛けて募集していたものが、名向小学校6年生の考えてくれた「ニナイテ」、令和の時代これから担っていく人たちが集える場になってほしい、そんな意味合いで、カタカナで「ニナイテ」とそういう名称に決まったということでもあります。その表彰が市民まつりの日に行われたということでもあります。

それから12月は市議会の定例会の月ということでもあります。明日26日に告示がされて、そのあと一般質問の通告があり、予定では12月3日（火）から本会議が始まるということでもあります。議会対応についてもしっかりとさせて頂きつつ、現在進めております来年度の予算編成についても丁寧に進めていくことができればと思っていますところでもあります。

○及川教育長 教育長報告は以上です。何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら次に進みます。

それでは、次第5「報告事項」ということでもあります。

(1)令和元年10月の後援名義使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和元年10月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案資料1ページ資料1をご覧ください。令和元年10月に資料記載の教育総務課関係1件、学校教育課関係4件、文化スポーツ課関係3件の申請がございまして後援名義使用の承認をいたしました。

内容等についてのご質問、ご不明点がございましたら担当課がご説明いたします。

○及川教育長 10月の後援名義使用ということでもあります。ご質問等ございましたらお出し頂きたいとおもいますがいかがでしょうか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

次第5の報告事項、(2)平成30年度児童、生徒の問題行動等、調査結果について報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 平成30年度児童、生徒問題行動等調査結果についてご説明いたします。

議案資料2ページ資料2をご覧ください。

始めに暴力行為についてです。小学校の暴力行為は、県では29年度に引き続き増加傾向ではありますが、市内では発生件数が少なくなっております。この結果に安心せず引き続き、児童全体にコミュニケーションスキルや自分の感情をコントロールするスキルが身につけていない傾向について、これからも重要課題として取り組む必要があると考えております。

一方、県内の中学校では平成20年度をピークに減少傾向が続いております。しかし市内では小さなきっかけで手を出してしまう生徒間暴力が続いており、昨年度より増加が見られました。教師と生徒の間及び、生徒間の信頼を高める指導を通して未然防止に取り組むとともに、暴力行為がおきた時、学校と警察の連携制度を視野に入れた指導体制の整備、例えば、事案が起きた時の流れをフローチャートのようなもので明確にしていくなどをしながら確認を行うことが必要だろうと考えております。

続きまして、いじめについてです。昨年度に引き続き県内全体ではいじめ認知件数は増加しています。これはいじめの定義が広く認知されるようになり、学校の積極的な早期発見、早期対応が定着してきたことを示してきていると考えます。

引き続き学校、家庭、地域が一体となっていじめ防止及び、対応について指導評価する必要があると考えます。三浦市のいじめ解消率は98.3%と県の92.3%に比べると高い傾向であり、学校が粘り強く指導している様子がうかがえます。

学校いじめ防止基本方針をもとに、いじめが起こりにくい環境づくりを進めるとともに、PTAなどと連携をはかりながら児童、生徒が安心して学べる学校づくりを進めていくことも重要であると考えます。

続いて、長期欠席と不登校についてです。小学校における長期欠席の出現率が県より高い状況が続いております。これは保護者の考え方が多様となり、学校だけでなく様々な学習の機会を受け入れる傾向がみられるためと考えられます。実際に各担当者等が保護者面談を行った時にも、そのような考えが見て取れると報告を受けております。

中学校における長期欠席の出現率は増加しておりますが、うち不登校によるものの人数は一定人数を保っております。長期欠席の理由を積極的に不登校と認知したうえで、早期に学校と相談指導教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を強め、指導にあたることで改善につながると考えられます。長期欠席者の出現率を下げていくことを目指すとともに、欠席する児童、生徒の内面や環境を読み取りつつ様々なアプローチをしていくために研修等を行い、教員のアンテナを高くしていく必要があります。

今年度の研修といたしまして、学警連（学校警察連絡協議会）で外部機関の講義や、また、児生連（児童生徒指導連絡協議会）で事例検討を行うことを予定しております。

また、今年度は長欠の児童・生徒に対するアプローチについて研修会を実施する予定となっております。月7日欠席の児童・生徒だけでなく、3日連続で欠席した児童・生徒に対し、チームで支援するという意識を持つことが長期欠席者の出現率を下げていくためには必要と考えます。

今後も引き続き新たな長期欠席者及び、不登校をうまないようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等関係機関と連携をしながら未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを学校体制として進めていきます。

最後になりますが、日ごろからの児童生徒の観察、教育相談活動やアンケートによる実態の把握及び、各学校で三浦市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針について、全職員で再確認し共通認識を持ちながら学校全体で組織的に取り組んでいきます。以上で説明を終わります。

○及川教育長 報告はおわりました。ご質問等ございましたらお願いします。

○玉井職務代理 2点質問です。1つはいじめの解消率という定義といますか、どういうことになれば、いじめが解消されたかということをお聞きしたいです。

もう1つは学校訪問で中学校に行ったときに「起立性調節障害」という言葉を聞く機会が多いと思えました。私も身近に知っている人がいて最近聞かれる病名ですし、出現といますか、今までそういう状態だったものに病名がつくようになったのか、そういうことを教えていただきたいと思えます。お願いいたします。

○高梨学校教育課長 まず、いじめの解消率についてでございますけれども、いじめと思われる案件等が起こったときに、当然その場で指導が入るんですけれども、その場の指導で仲直りしたからおしまいというわけではなくて、一定期間おきながら確認をとりながら、3ヶ月間確認をしております。

そして、起立性調節障害は委員おっしゃるように、最近よく特に中学校で話題にのぼっているんですけれども、こちらについては、恐らく以前からだとは思うんですけれども、病名としてついているもので、実際に学校にきても寝込んでしまうとか、家で起きられなくなってしまうとか、症状として現れていると学校から聞いております。ただ、病欠がずいぶん中学校で増えているんですけれども、これは起立性調節障害が増えたわけではなくて、ケガとかの入院等が多く含まれております。以上です。

○玉井職務代理 いじめの解消率、一定期間、3ヶ月間おいて2人だったら2人の関係が改善されたとなったら、解消しましたとなるわけですね。

○高梨学校教育課長 はい。ただし、解消後についても継続的にみていくことをしております。

○及川教育長 その他にございますでしょうか。

○越智委員 質問です。長期欠席と不登校のところですが、「保護者の考え方が多様になり」というところですが、様々な学習の機会を受け入れるという、ここがどういう事なのかもう少し詳しく説明していただけますか。

○高梨学校教育課長 毎年のことになっていて、昨年度もご質問いただいた記憶があるんですけれども、学校では長期欠席者等が出現した時には、担任もしくは児童生徒指導が自宅に訪問して面接等を行うのですが、その時の保護者との面談の中で、例えば無理に学校へ行かせなくてもいいんじゃないとか、本人が行きたがってないんだから家で学習できればいいとか、ま

たは学校以外でも教育相談室等でも学習はできるという意見を保護者から頂いていると聞いております。

○越智委員 それは多様ではなくて1つですよ。だから何が言いたいのかというと、無理に学校に行かせなくていい、本人が行きたくないんだから無理に行かせない。というのも1つですよ。ほかの多様というのはどんな事があるのか、多様ということだからもっといろいろな保護者の方がいるのかなということを質問したかったんです。

○高梨学校教育課長 学校以外のほかの教育機関等で代替がきくと考えている保護者もいます。それは教育相談室等です。

○越智委員 「等」というのはどこですか。

○高梨学校教育課長 フリースクールです。

○及川教育長 油壺の相談指導教室以外にもフリースクールに通うような子どもがいると。

○越智委員 フリースクールと相談指導教室で、相談指導教室というのは三浦市のものですよ。これは不登校扱いではなく登校扱いですよ。フリースクールは登校扱いになっていない。そんなに多様というほど色々な保護者がいるといった受け止め方をしなくてはいけないのかなと思っているんですけども、この文章ですと課長が言われていることをみるとそんなに多様に色んなものがあるというようなイメージを私は受け止めていないですね。

もう1点は本人が行きたくないから行かなくていいとか、無理に行かせないという考え方、親の対応というのは一種のネグレクトと言うのですか、やはり義務教育を受けさせないという事についての捉え方というのをもう少し保護者と相談して考えていかないと、これは教育放棄みたいな、そういうふうなことになって、保護者の考え方がそうだからじゃあしょうがないねという事ではないと思うんですよ。ですから児童相談所等にも相談して、先日の学校訪問でも子どもが学校に行きたいという意欲をもっているのに、保護者がそんなに積極的になっていか、そういう話も聞いているんですね。ですからそういうところをもう少し進める必要があるんじゃないのかなという感想を持っています。

○高梨学校教育課長 委員がおっしゃるとおり、様々なケースがあるときに積極的に外部機関と連携はとるようにしております。

また、相談指導教室ですけども、まずはそちらを紹介してなるべく行けるようにしていきたい。そこから学校復帰を働きかけるようにしていきます。

実際昨年度においては、通っているものの3名が復帰をはたしておりますので、そういうアプローチも含め外部機関と連携して進めていきたいと思っております。

○越智委員 加えて私が言いたいのは、保護者が責任を放棄しているということについての捉え方をもう少しきちんとしていかなくてはならないんじゃないかということですね。その辺のところ

の詰め方が弱いとどうしてもしょうがないなとなってしまう。どんどん時間がたっていくことになるので、ある程度ネグレクトという捉え方をすることも大事じゃないかなと私は思います。個々のケースで分かりませんが。

○及川教育長 そのへんについては教育委員会と学校、学校と保護者との話し合いがきちんと進められるようなことをこちらとしてもサポートしていくということで進めていければと思いますけれども。

○越智委員 暴力事件のときに警察との連携とありますよね。暴力ですぐ警察との連携というふうな捉え方がこの文章を読むととれるんですけど、暴力でも様々ありますよね。かなりの暴力であればそれは刑事事件になるようなものであれば、こういうことも必要だと思うんですけど、保護者対応等で済むものもあると思うんです。

また、いじめについての対応の仕方の文章の記載をもう少し精査されたほうがいいのかと思うのと、それに関連して最後のところですが、連絡・相談することを引き続きお願いしたいとなっていますよね。この文章の報告というのはどこに対してお願いしたいのか。教育委員に対してのお願いなのか、ここも精査されたほうがいいのかと思います。

○高梨学校教育課長 暴力イコールすぐに警察というのではなく、先ほどお話したように事案ごとに流れとフローチャート等で整理してこの場合には警察、この場合にはという形で整理していきたいと思います。またいじめに関する対応についても、もう一度文言精査していきます。最後の文章につきましても精査いたします。

○及川教育長 そのほかございますか。

○廣瀬委員 いじめでは今回、学校訪問に行ってもスマホの影響が大きいと、各学校の先生の言葉からも聞かれましたし、今回大阪の小学校6年生の子が栃木で発見されましたけれども、あれも多分ゲームで知り合ったのだろうということが報道されています。

今もSNSとかスマホの使い方とかの時間をとっているということはお話は聞いていますけれども、もう少し今後はつつこんだ予防をしていかなくてもいけないのかなと思うんですけども、今後そういった面でももう少し広げた計画というのはあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 現時点でそういう計画は立てておりませんが、今回の事件も含めまして各学校に指導の周知徹底については教育委員会からも指導していく予定でございます。

○及川教育長 よろしいでしょうか。その他ございますか。

○石毛委員 暴力行為について質問させていただきます。

小学校が平成29年で12件、中学校が30年で35件ということで、小学校がスライドして29年から30年が増えたのではないかなというふうに考えているんですけど、これだと市内それぞれ

れの細かい学校の件数まで出てこないのではなんとも言えませんが、これは関連性があるでしょうか。

○高梨学校教育課長 平成 29 年度の小学校の生徒間暴力の 12 件というのは、1 年生が多かったです。子ども同士の叩きあいです。関連性は中学へのスライドとうことではないです。中学校につきましては学年によりその状態はあるんですけども、本当に些細なトラブルからの発展した小突きあいが昨年度は多かったと聞いております。

○石毛委員 そうしますと、特に重大な事件という、警察に関係するものではないという事でしょうか。

○高梨学校教育課長 そこまでの報告は出ておりません。

○及川教育長 その他ございますか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

それでは、次第 6 「審議事項」に入りたいと思います。

(1)議案第 27 号「令和元年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）に関する申出について」を議題といたします。

○増井教育総務課長 議案第 27 号令和元年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）に関する申出について」説明いたします。

議案資料 4 ページ資料 3 をご覧ください。

本案件は令和元年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）につき資料記載のとおり申し出をすることについて承認を求めるものでございます。

補正の内容です。歳入予算のうち諸収入について補正前の予算額 0 円から、14 万 9 千円を増額するもの、これはのちに出てまいります歳出の災害復旧費の保険金収入でございます。

それから歳出予算のうち教育費の補正前の予算額 8 億 2 千 172 万 1 千円に 763 万 3 千円を減額いたしまして補正後の予算額を 8 億 1 千 408 万 8 千円に災害復旧費の補正前の予算額千円に 30 万円を増額し補正後の予算額を 30 万 1 千円にするものでございます。

詳細については、小学校費と中学校費のうち義務教育施設維持管理事業につきまして電気設備の容量変更に伴い増額となります点検委託料を 22 万 6 千円増額計上するもの、図書館費のうち図書館管理運営事業についてリース契約料を 61 万 2 千円減額計上するものです。市長部局の予算でございます人権費が大きく減額補正されるために、教育費全体では先ほど申しました 766 万 3 千円の減額補正となります。

続きまして、災害復旧費でございます。公立学校施設災害復旧事業につきまして、台風 15 号による被害箇所修繕のための費用 30 万円を増額補正するものでございます。

以上、ご審議をお願いします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお出し頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

○玉井職務代理 読み取りで理解できなかったのが、補正額の人件費の歳出が減った理由をもう少しお願いいたします。

○増井教育総務課長 人件費につきましては、当初は予定の人数や配置により組んでおります。それが4月の段階で人事異動等もございまして人員の増減、それから構成の変化がございまして、教育費の中で給料総額が少なくなったり、多くなったりということがございまして、そちらの調整を例年この12月の議会でしているということです。結局、教育費の中の人件費については、当初の予算積算より少なくなったということです。

○玉井職務代理 分かりました。ありがとうございました。

○及川教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。  
議案第27号「令和元年度三浦市一般会計補正予算（第3号）に関する申出」につきまして、原案のとおりとすることにつきましてご異議ございませんか。

（異議なし）

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですのでそのように決しました。

○及川教育長 それでは次第7「その他の事業」に入りたいと思います。  
(1)第25回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催結果について説明をお願いいたします。

○塚本文化スポーツ課長 それでは文化スポーツ課より第25回城ヶ島駅伝競走大会についてご報告させていただきます。

議案資料8～9ページ資料4をご覧ください。

今年度の城ヶ島駅伝競走大会は11月10日（日）に開催いたしました。大会当日は教育委員の皆様にもご来場いただいたとともに、温かいご声援をいただきましてありがとうございました。

本大会は5人でタスキリレーする大会ですが、一人当たり2km程度のコースとなっております。今大会も小学生のエントリーが大変多くございました。全体では127チームが出場し、127チームすべてが完走するという素晴らしい大会となりました。

なお、資料に記載されております記録ですが、今年度の大会は県立城ヶ島公園内の工事影響がございまして、工事区間を迂回するコースの変更がございましたので、記録的には参考記録となっております。また通常の各カテゴリーの表彰のほか、第25回大会ということで特別賞の枠を設けまして、第25位で完走したチームへの表彰ですとか、チーム合計年齢が最高のチームへの高齢表彰などを行って例年のない大会の盛り上がりを見せた大会となりました。晴天に恵まれランナーにとっては気温が高い状況もございましたが、大きなケガや事故もなく大会が終了したことをご報告させていただきます。以上になります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石毛委員 城ヶ島駅伝大会、年々参加者数が増えているかと思われます。会場等々、開会式、閉会式の場所ですけど、今回は635名、これはキャパシティー的にそろそろ大変ではないかなと思うんですけど、今後どういう対応されていきますか。

○塚本文化スポーツ課長 会場なのですが、昨年142チームだったんですね。今年は若干少なくなっているという状況もあったのですが、確かに委員おっしゃる通りいっぱいいっぱいかなと思うところはございますが、今後、飛躍的にチーム数が増加するというのもちょっと考えにくいかなとも思っております、様子を見ながらとなりますが、来年度は今年度同様の会場で開会式、閉会式等行いたいと思っております。

○石毛委員 あともう1点、城ヶ島駅伝やられる際に島内の道路が閉鎖されるということで、島の皆様のご協力が非常にあったと思うんですが、良好な関係というかご理解いただいているということで、ご不満が特に上がっているということはないでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長 県警にも連絡を取っております、公道の使用許可もいただいております。また、城ヶ島区も全面的にバックアップしていただいておりますし、城ヶ島観光協会さん等ですね城ヶ島一体となって大会を盛り上げていくという状況もございますので、こんな大会やめてしまえばというようなご意見は、今のところいただいてない状況です。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

次に(2)第55回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催結果について及び、(3)令和2年三浦市成人の日のつどいの開催について、以上は青少年教育課の事業でありますので一括して説明をお願いいたします。

○平松青少年教育課長 青少年教育課より、その他の事業につきまして(2)三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催結果及び、(3)成人の日のつどいの開催につきまして、一括して説明をいたします。

初めに(2)第55回三浦市青少年問題協議会講演会の開催結果についてご報告いたします。

お手元の資料10ページ資料5をご覧ください。この公演は青少年の健全育成に関して、市民の皆様と共に考える場と三浦市青少年問題協議会と三浦市が主催し神奈川県横須賀三浦地域県政総合センターの共催により、10月1日(水)18:00から南下浦市民センターの講堂で開催いたしました。

今回は講師に横浜法務少年支援センターより松田 芳政 主席専門官様をお招きし少年非行の現状と理解と題しまして、最近の少年非行の現状から子どもたちの「心理」や「行動」を知り、大人と青少年の関わり方を学び考えるということでご講演をいただきました。

例年、学校の先生方や保護者のご参加を頂いておりますが、当日はPTAの会合と重なったこともありまして、参加者は40名ということで、前年度の77名より33名少ない参加者でありました。当日は参加者の皆様にアンケートをお願いしましたところ61名の方からご回答いただきました。回答では講演内容への満足度や満足したという方が88%、今後の子育てや活動の参考になったかの問いにも参考になったということで93%の方からご回答をいただきました。

なお、資料中段には講演内容の概要を、資料下段にはアンケートに記載のあった講演会の感想を一部抜粋して載せてありますのでご覧いただければと思います。

続きまして、(3)令和2年三浦市成人の日のつどい開催についてご説明いたします。

お手元の資料11ページ資料6をご覧ください。新成人の門出を祝い、成人としての意識と三浦市への郷土愛を高めることを目的に、令和2年三浦市成人の日の集いを開催いたします。日時は令和2年1月13日(月)成人の日、午前10時30分～うらり2階市民ホールで執り行います。主催は三浦市、三浦市教育委員会そして本年度より実行委員会から名称を変えました成人の日の集いサポーターとなります。

今年度のサポーターは新成人4名です。シナリオ、スピーチ、アトラクション、そして式展のテーマになるサブタイトルなどを考え、当日に向けて準備を進めているところであります。

対象の新成人は平成11年(1999年)4月2日から平成12年(2000年)4月1日までに誕生した方となりますが、令和元年11月1日現在の住民登録では362名であり、前年に比べ18人少なくなっております。なお、昨年は新成人の該当者378人に対しまして出席者293人、77.5%の出席であり、県内におきましては出席率としては一番でありました。

本年度のサブタイトルですが、今回は「STEP BY STEP」となっております。

式典は資料にありますとおりサポーターの開会の言葉から始まり、国歌・市歌斉唱へと順次進み、サポーター企画では新成人が参加して楽しめるようにと、新成人に関わりのあるクイズを予定しております。

また前回と同様に一生に一度のイベントの記念になるようにとフォトスポットを用意しております。

式典の周知、広報につきましては、三浦市民、三浦市ホームページ、そしてツイッターによる周知のほか、対象の新成人には11月28日に案内状を送付する予定でございます。尚、三浦市出身で現在市外在住の方や、三浦市の式典へ出席を希望されている方からの問い合わせに対しましては、出席が可能であることと、当日直接、受付を申し出て欲しいとの旨のアナウンスをしてございます。教育委員の皆様には次回の定例教育委員会の日にご案内をお渡しする予定でございます。以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。2点について説明してもらいましたが、併せて何かご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 私も青少年問題協議会のほうに参加させて頂いたのですが、今回の先生のお話は、いろいろな鑑別所の中で子どもへの対応とか関わり方とか、私も保育園にいますけれども全く同じ子どもの関わり方、小さい子どもの関わり方と全く同じだなと感想を持ったので、多分、小学校、中学校どの子どもにも共通しているんだなと思いましたので、今回PTAの会とぶつかってしまったということだったんですけど、多くの学校の先生、それから保護者もつ

ともしっかり聞けるような、40人ではもったいなかったなというような内容でしたので、もっと多くの方が聞けるようでしたら良かったのではないかと思います。

○及川教育長 重複したことについて何かありますか。

○平松青少年教育課長 今回重複したことにつきましては、事前に三浦市青少年問題協議会、学校の先生等も協議会には入ってはございまして、春、夏には開催日をご案内しているところではあったのですが、先方の都合となってしまいますが今回ぶつかってしまいました。

今後も、なるべく早い段階で今回と同じような形ですが、声を大きく周知していければなと思っております。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(4)みうらっ子ライブラリー 図書館てんらん会の開催の結果ついて説明をお願いします。

○平松図書館長 図書館より「その他の事業」について(4)みうらっ子ライブラリー 図書館てんらん会の開催結果につきましてご報告いたします。

お手元の資料12ページ資料7をご覧ください。今回のみうらっ子ライブラリーは図書館てんらん会と題しまして、本の読み聞かせとちぎり絵工作をセットにしまして、子どもたちが読書に親しむことを目的として、幼児から小学生を対象に11月3日(日)文化の日ですが、午前10時から図書館本館学習室にて開催したものでございます。

参加対象者19名と保護者15名の34名の方にご参加を頂きました。

子どもたちが作成したちぎり絵につきましてはカラー紙を額装とみたくて絵画の作品として芸術の秋でありますので、展覧会として図書館前に展示しております。

お時間がございましたらご覧いただければと思います。

なお、参加された子どもたちのアンケート結果や保護者からの主な感想につきましては、中段に記載の通りでございます。

これからも子どもたちが読書により一層親しむような企画を考え、取り組んでいきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○玉井職務代理 いつも図書館のイベントについては、100%楽しかったというのは素晴らしいことだと思います。

参加者ですがリピーターとかは多いでしょうか。それとも違う人がくるのでしょうか。

○平松図書館長　私の主観になるかとは思いますが、従来図書館を利用されている方が来られることが主で、リピーターが少し多いのかなという感じは持っています。

○及川教育長　そのほかございますか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。  
続きまして、(5)三浦市社会教育講座　三浦の野菜をおいしく食べる料理教室の開催について説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長　南下浦市民センターから社会教育講座について説明申し上げます。

資料8、13ページをご覧ください。三浦市の特産品である三浦大根を使用した三浦の野菜をおいしく食べる料理講座「三浦ダイコンを味わう」の料理講座を1月29日（水）10:00～13:00南下浦市民センターで開催いたします。

講師は県認定ふるさと生活技術指導士の吉田　和子氏で南下浦市民センターで開催している料理講座では今まで数回講師を引き受けていただいております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長　説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

なければ次に進みます。(6)三浦市社会教育講座　ズンバ　ダンスエクササイズの開催について説明をお願いします。

○蛭田初声市民センター館長　三浦市社会教育講座　ズンバ　ダンスエクササイズの開催について説明をいたします。

15ページ、資料9をご覧ください。この講座ではラテン系の音楽に乗って楽しみながらダンスをして体を動かします。

今回で昨年に引き続き2回目でございます。

開催日時は12月19日（木）13:00～14:30、開催場所は初声市民センターです。

講師はズンバのインストラクター　チャーリー　ナホコさんです。

対象は市内在住または在勤者で定員は20名、受講料は500円です。

申し込みは12月6日（金）からで定員になり次第締め切りとなります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長　よろしいですか。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

（特になし）

○及川教育長　続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

(特になし)

○及川教育長　　ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。  
これをもちまして、令和元年11月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午前10時50分 閉会 ◇

---